

国家衛生監督庁（ANVISA）

ANVISA（Agência Nacional de Vigilância Sanitária；国家衛生監督庁）は、ブラジル全土の公衆衛生に関する連邦保健省関連の規制監督機関である。

ブラジルにおいて医薬品、薬品原料、保健関連製品（医療機器、器具などの保健製品、更にトイレットリー製品・化粧品・香水、家庭用消毒製品等を含む）の販売を行う企業は、1976年9月23日付法令第6360号および1999年1月26日付法令9782号により、輸入品・国産品ともにANVISAに当該製品の登録を行う必要がある。

製品カテゴリーによって登録手続きの種類が異なり、カテゴリーの下に品目分類がなされ、品目によって更に登録種類および手続き書類が異なる。

カテゴリーは、医薬品、保健製品（医療機器および医療器具等）、化粧品・香水・トイレットリー製品、家庭用消毒製品に分かれている。

また、カテゴリー・品目によっては製品登録に際してANVISAによる企業活動許認可やGMP認証（グッド・マニファクチャリング・プラクティス）の取得を要求されることがある。